

決算審査特別委員会会議録
〔平成29年第3回定例夕張市議会付託〕
平成29年9月19日(火曜日)
午前10時30分開会

◎付託案件

- (1) 認定第 1号 平成28年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2号 平成28年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3号 平成28年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4号 平成28年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5号 平成28年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6号 平成28年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7号 平成28年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (8) 認定第 8号 平成28年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員(7名)

大山修二君
本田靖人君
小林尚史君
今川和哉君
熊谷桂子君
君島孝夫君
千葉勝君

◎欠席委員(なし)

◎出席参与

市長、板谷・高間監査委員、教育長、消防長、齋藤・富山理事、関係の室長、課長等

午前10時30分 開会

●大山委員長 ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

●大山委員長 本日の出席委員は7名全員であります。

ほかに議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、板谷・高間両監査委員、教育長、理事のほか、消防長、室長、課長等であります。

●大山委員長 次に、第3回定例市議会において本委員会に付託された案件は、認定第1号ないし第8号の8案件であります。

この審査の進め方についてであります。初めに理事者から決算の概要について説明を聴取し、理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質疑を行い、次に、一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果のとりまとめと採決を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議がないようですので、そのように取り進めてまいります。

●大山委員長 それでは、理事者の説明を求めます。芝木課長。

●芝木財務課長 おはようございます。

それでは、水道事業会計を除く平成28年度夕張市各会計の決算につきまして、お配りしている各決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきまして、報告書の2ページをお開き願います。

平成28年度の予算編成に当たっては、平成27年度における歳入歳出予算の執行状況を踏まえ、平成28年度においても経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために

限られた財源の中で効果的な政策展開を図ることといたしました。

財政再生計画実質7年度目の平成28年度当初予算は、地方公共団体の財源の健全化に関する法律の規定による平成28年3月に変更を行った財政再生計画に基づいて編成したところであります。

一般会計は、対前年度約9億円、9.0パーセントの増加となりました。

また、各特別会計においても、財政再生計画の年次収支計画に計上され各会計の繰出金と連動したもので、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し編成を行いました。

一方、国の地方財政計画においては、地方税、地方譲与税等が、リーマンショック以前の水準まで回復したことによる地方交付税総額については前年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されたところであります。

こうした状況のもと、平成28年度予算の執行がスタートしました。7月に交付決定があった普通交付税においては、財政再生計画計上額を上回る決定がなされました。

また、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、その必要性、緊急性、財源を考慮しながら、一般会計、診療所会計を合わせた普通会計において、計5回、総額19億4,962万1,000円を当該年度の計画変更を行いました。

これらの変更に当たっては、国、道支出金や財政調整基金繰り入れなどにより財源対応をしたところであります。

なお、計画変更総額のうち7億5,912万3,000円は前年度生じた決算剰余金等を財政調整基金へ積み立てる経費であり、今後の活用については財政計画に計上されたもののほか、国、道と協議を行いながら決定していくものとなります。

さらに、7,666万7,000円は石炭博物館の大規模改修や消防分団の詰め所修繕など地方債の借入に伴い将来の償還財源を明確に確保するために財政再生計画調整基金へ積み立てる経費として計画変更したも

のであります。

決算において収支均衡を見込んでいた一般会計は、最終予算と比較すると、地方交付税などの歳入増、各事業における入札執行、節約などによる歳出減と関連財源の減などによって実質収支約9億円の黒字となりました。

また、特別会計においても全ての会計で収支均衡以上となり、今後の適正な運営を図ってまいります。

財政再生団体となって実質7年度目の平成28年度の予算執行は、前述のとおり最終的に黒字を達成することができました。

また、計画本文の大幅修正及び期間内の収支を全て再計算し、抜本的に見直しを行った財政再生計画について、平成29年3月に総務大臣同意を得たところであります。

各方面から夕張を支援していただいた皆様へ感謝を申し上げますとともに、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を得ながら市民の安全安心を守るため山積する諸課題に適切に取り組んでまいります。

次に、4ページをお開きください。

ここでは、各会計の予算及び決算の状況を総括表でお示ししております。

一般会計の決算の状況につきましては、5ページよりお示ししております。5ページ、下段に記載のとおり歳入決算額134億9,941万3,000円に対し、歳出決算額は125億9,718万6,000円となり、差し引き残額9億222万7,000円から翌年度繰越財源4万円を差し引いた9億218万7,000円は全額繰り越しました。

6ページ、7ページは、款別の予算執行状況、8ページ、9ページは性質別の予算執行状況、10ページ、11ページは市税収入並びに予備費充用額の内訳、さらに12ページは社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13ページから21ページまでは事業別の決算の状況として一般会計における全事業を掲載しております。この場では事業個別の事業の説明はいたしません。ご参照いただきますようお願いいたします。

す。

続きまして、特別会計であります。22 ページ、23 ページ、国民健康保険事業会計の決算につきましては、22 ページ下段に記載のとおり歳入決算額 16 億 7,169 万 7,000 円、歳出決算額 15 億 9,715 万 3,000 円となり、差し引き残額 7,454 万 4,000 円は全額基金へ積み立ていたしました。

次に、24 ページ、25 ページ、市場事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 2,000 円、歳出決算額 2,000 円と、歳入歳出同額となりました。

次に、26 ページ、27 ページ、公共下水道事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 2 億 6,117 万 1,000 円、歳出決算額 2 億 6,117 万 1,000 円と、これも歳入歳出同額となったところでございます。

次に、28 ページ、29 ページ、介護保険事業関係の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 16 億 3,110 万 2,000 円、歳出決算額 15 億 9,488 万 3,000 円となり、差し引き残額 3,621 万 9,000 円は全額基金へ積み立ていたしました。

次に、30 ページ、31 ページ、診療所事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 1 億 1,787 万 5,000 円、歳出決算額 1 億 1,787 万 5,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、32 ページ、33 ページ、後期高齢者医療事業会計につきましては、記載のとおり歳入決算額 2 億 1,985 万 4,000 円に対し、歳出決算額 2 億 1,810 万 1,000 円となり、差引残額 175 万 3,000 円は全額繰り越しいたしました。

最後に、34 ページから 38 ページにかけて掲載しております内容につきましては、参考としてごらんください。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算概要について説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、水道事業会計の決算概要につきましては、担当する課長より説明いたします。

●大山委員長 熊谷課長。

●熊谷上下水道課長 続きまして、平成 28 年度水道事業会計決算報告の概要についてご説明申し上げます。

資料の 1 ページであります。水道事業会計の決算の概要を表にしたものです。表の左側、1 の収益的収入及び支出の収入であります。水道事業収益の決算は 4 億 8,916 万 9,000 円となり、最終予算の増減では 2,464 万 5,000 円の減となりました。

次に、支出であります。水道事業費の決算額が 4 億 5,863 万 7,000 円となり、最終予算との増減額では 1,033 万 9,000 円の不用額となりました。

左側、下段にあります収益的収支の差し引きは、税込みで 3,053 万 2,000 円の経常利益となりました。

次に、右側の資本的収入及び支出であります。収入における資本的収入の決算額は 25 億 9,722 万 8,000 円となり、最終予算との増減では 9,000 円の減となりました。支出であります。資本的支出の決算額が 27 億 1,944 万 4,000 円となり、最終予算との増減額では 68 万 8,000 円の不用額となり、右側中段にあります資本的収支の差し引きは 1 億 2,221 万 6,000 円の不足となったところであります。

次に、3 の総体収支であります。収益的収支と資本的収支を合わせた総収支では 9,168 万 4,000 円の不足になるものであります。

次に、4 の当該年度累積資金過不足額であります。(ア)の総収支差引額 9,168 万 4,000 円の不足に対し、当年度損益勘定保留金などを補填した結果、(オ)の単年度資金過不足額は 1 億 1,564 万 5,000 円の資金余剰となり、前年度の資金余剰金 7,638 万 7,000 円を加えた(キ)の当該年度累積資金過不足は 1 億 9,203 万 2,000 円の資金余剰金となりました。

次に、資料の 2 ページ、水道事業会計過年度別収支比較表であります。本表は平成 23 年度から平成 28 年度までの収支比較表であり、表の右側の集計は前年度と比較したものを記載しております。前年度比較において、収益的収支の収入につきましては、収入の計で前年度より 8,650 万 8,000 円の増となりました。こ

の主なものは営業外収益の消費税及び地方消費税の還付金により増となったものであります。

また、支出では、前年度8,274万6,000円の増となり、この主なものは営業費用の資産減耗費の増によるものであります。

資本的収支においては、支出では第8期拡張事業費による浄水場購入経費、収入では浄水場購入財源として企業債のほか国庫補助金、支出金などを充てたことにより、収入、支出がそれぞれ増となったものであります。

次に、資料の3ページであります。年度別給水収益調べであります。平成23年度から平成28年度までの給水収益の内訳を比較したものであり、同右側に前年度と比較したものでありますので、ご参照願います。

次に、資料の4ページの給水収益構成比調べであります。給水収益の構成比を前年度と決算数値と比較したものでありますので、ご参照願います。

次に、資料の5ページであります。平成28年度の未収金の内訳であります。決算では、未収金の額は3月31日現在のものであり、営業収益における未収金額は8,805万4,000円となり、営業外収益の未収金9,450万1,000円を加えた水道事業収益の未収金の合計は1億8,255万5,000円となります。

平成28年度の3月末と5月末における営業収益の未収金がございますが、差し引き4,872万2,000円の未収金の差があります。これは、現在、メーター検針を奇数月の隔月検針としていることから、2月分が4月末、3月分が5月末の納付となるため、この分が納付されることによって未収金の差が生じるものであります。したがって、実質の未収金は5月末の納期までに納入されたものを差し引きしますと、営業収益の未収金額の合計は3,933万2,000円となります。

また、給水収益の28年度と27年度の5月末で比較した場合、現年度で27万9,000円の減、過年度では163万5,000円の減となり、収納率では現年度で92.9%、過年度では80.8%となっております。

次に、資料の6ページになります。水道使用料滞納状況の一覧表でございますが、この表は滞納原因など

について前年度と比較したものでございます。

表の右側、平成28年度の滞納件数の合計は3,886件、金額で3,933万2,000円であります。その中で区分4、その他の件数3,644件のうち(B)の口座振替等による一時的未納につきましては、5月末までに市に納付されない分3,322件、1,714万8,000円が一時的な未納として含まれております。この分を除いた未納額の合計は、下段に記載しております※の4、その他(B)を除いた未納額の合計で564件、2,218万4,000円が実質的な未納額となるものでございます。

また、後ほど税務担当より滞納状況の一覧のご説明がございますが、下水道使用料につきましても水道使用料と同じく奇数月検針でございますので、5月末までに納付されない口座振替などを一時的な未納を除いたものが、水道使用料と同じく実質的な未納としていっているところであります。

以上で、資料の説明をいたしました。今後も未収金対策や経常経費の節約に努め、資金収支の均衡を図るとともに安定した水道水の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

●大山委員長 池下担当課長。

●池下税務担当課長 平成28年度決算における市税等滞納状況について、お手元の資料によりご説明させていただきます。

この資料は、平成28年度決算時における市の主な未収金である市税や国民健康保険料など13科目について滞納を原因別に分析し、滞納件数、金額を一覧にまとめたものであります。

なお、件数につきましては、延べ人数となっております。

これら未納対策の基本方針といたしまして、昨年同様新たな滞納をふやさないため現年度分の優先納付を推進し、各担当部署においてさまざまな形で未収金の減少や滞納者の対策に努力を重ね、平成28年度決算における滞納状況は2,243件、5億7,991万円となっております。前年度と比較し24件、2,299万円の減とな

り、平成23年度、単年度決算以降6年連続で件数、金額ともに減少となっているところであります。

以上です。

●大山委員長 それでは初めに、説明に対する質問を受けてまいります。

小林委員。

●小林委員 私のほうからは、これらの28年度の決算における市税等の滞納状況について、それぞれ水道課から、また説明が今行われたわけですが、大変収納業務に携わっていらっしゃる方々の努力に敬意をまず、表したいと思えます。

そこで、何点かお聞きしたいんですけども、まず、私どもが納付をしていただく市民の方の納付意識、希薄、約束不履行、この部分がこれからの大変大事になってくる問題だと思っております。

その中で、ひとつ聞きたいのは、まず、1点目は死亡等により収納不能という部分がありますけれども、死亡はわかりますけれども、このなどがついておりますけれども、この死亡等による収納不能、接触不能の部分ですね、この部分があるのはどういうことを意味しているのかというのをまずお聞きしたいと思えます。

●大山委員長 答弁調整のために暫時休憩いたします。

それでは、会議を再開いたします。

池下担当課長。

●池下税務担当課長 小林委員のご質問にお答えいたします。

死亡等による収納不能というのは、納税義務者が死亡してあと相続が発生します。それで死亡等と言っておりますけれども、この状況で死亡が発生した場合、相続人調査を行って、そこに接触して納付してもらったりとか、それができないとか、そういうものがあるんですけども、死亡等によって相続までに原因が発生するという部分で、死亡等という表現をしております。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 そのような形で、今、説明なされましたけれども、やっぱり改善がされているということ

で、接触上の家族との連絡とか、そういうふうなことがあると思うんですね。こういうことにつきましても、当然単身者であれば当然死亡されますと、なかなかそういうことにはならないと思うんですけども、家族がおられる場合は当然今言われたような形で接触をされ、また滞納を引き継ぐというか、そういう部分で理解してよろしいですね。（「はい」と言う者あり）

はい、そういう部分で理解をいたしましたけれども、その中で、大変納税意識が薄いということで、これ悪質と思われるような滞納についての対策を現在考えておられるのかどうか、お願いいたします。

●大山委員長 池下担当課長。

●池下税務担当課長 市税においてちょっとお答えしますが、この1番の納税意識が希薄という部分が昨年に比べてちょっとふえているんですけども、実際問題、一番最初に出てくるのがそういうことが理由になって出てくるのが一般的なんですけれども、例えば前回において一時的な未納完納見込等であったものや一部履行中であつたものが途中から滞ったりする場合があります。そのときには、これは接触して常時更新していくものですから、そういう部分で一端その区分に入ったりする場合があります。これはいろいろ調査して、財産調査や差し押さえなどという、それはまだ全部が全部できませんので、一時的にそこに入っている部分があつて、去年に比べて多くなっているというのが現状です。

●大山委員長 よろしいですか。

●小林委員 わかりました。

それでは、前にも滞納されている方の車をロックする等の改善はされているという部分の報告があつたんですけども、新たにそういう部分でのそういう対策というのは考えておられるかどうか、もしあつたらお聞きしたいと思います。

●大山委員長 池下担当課長。

●池下税務担当課長 この部分は前から引き続きやっているけれども、タイヤロックよりミラーズロックを活用しています。それを活用すれば見た目に判る

ため効果が大きいものです。

あとは一番大切なものは、その方が本当に納めれないのか、悪質なのかというその見極めが十分大切なこともあるんで、財産調査をして払う見込みのない者については執行停止とか、そういうような部分で対応しております。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 ご努力に敬意を申し上げますけれども、ある程度ネットで努力をされていると、今後ともよろしく願いを申し上げます、質問とさせていただきます。

以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 ないようですので、次に、大綱的な質疑に入ります。

君島委員。

●君島委員 平成28年度一般会計において歳入確保と歳出削減についてお伺いいたします。

平成28年度一般会計において、先ほどの説明でもありましたが、約9億200万の黒字決算になったとあります。

初めに、財源確保としてはふるさと納税、レースイスキー場関連施設の売却がありました、そのほか自助努力による歳入の確保策として、どういうものがあったのかお伺いいたします。

次に、歳出削減については、大きな柱となっているのは職員の給料の削減であると認識しておりますが、財政破綻以降、厳しい財政運営が続く中、庁舎内での蛍光灯の間引きや、昼食休憩時の消灯、職員のエレベーター使用を控えるなど、電気代の節約や、冬期間の暖房の節約、市の職員によるトイレを初めとした庁舎内清掃のほか、適正な契約事務の執行など、自助な努力により少なからず成果があったものと認識しております。

そこで、平成28年度ではこういった徹底した歳出削減にどのような効果があったのかお尋ねいたしま

す。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 君島委員のご質問にお答えをいたします。

財政再建を円滑に進める上で、平成28年度に行っていた主な歳入確保の施策について、まずはお答えいたしますが、個人版ふるさと納税については、株式会社ブラストバンクとの連携によるポータルサイトへの掲載、また、返品品の拡充、東京夕張会などイベントにおける啓発活動などを中心に一部の拡充というものを行ったところであります。

また、その中にございましたスキー場を初めとする観光施設の売却につきましては、1年を通しまして売却先の公募選定等を行い、今年2月開催の第1回臨時市議会において皆様の議決をいただいたところであります。

このほか、いわゆる自助努力について行った歳入確保策といたしましては、個人版のふるさと納税のほかには各企業と交渉を重ねた結果、5社の企業版のふるさと納税、こちらも複数年にわたる寄附ということでございますけれども、評価をいただいたということでございます。

また、民間活力による設置をされた水センタープラントの稼働、ズリ山によります石炭ズリの売却収入、こういったもの。また、オークションによる私有財産の不要物品の売却、そういったものが歳入確保としては挙げられるかと思えます。

また、先ほど担当課長より報告をさせていただいたところでございますが、市税、その他収入の徴収にあつては、徴収率の維持向上、適正で効率的な対応整備により滞納額の減少を図っているということでございます。職員の地道な努力の成果であると思っております。歳入の増加に大きく寄与している要因であると考えております。

次に、庁舎内における電気、暖房等の節約の部分のご質問でございますけれども、委員がご質問の中で触れていただいたとおり、財政再建団体以降さまざまな努力をしてきております。その前の平成27年度との

対比ではございますが、平成28年度の決算額と比較をしてみますと、庁舎の燃料費で比較すると380万円の削減、光熱水費で130万円、庁舎清掃が約1,920万円、庁舎警備が約730万円、それぞれ削減効果が表れているということでございます。

また、法令等の適正な運用によりまして事務処理の適正化と全庁的な総合点検ですね、有効に機能させるという観点から平成19年度より各課では作成する契約書類について必要に応じて財政担当へ合議を行った上で、不明なところは法令で再チェック、双方のディスカッションなどにより適正な方向に導き出してきたところでありまして、本施策の具体的な効果力をお示しするという事はなかなか困難ではございますが、予算の適正な執行等、それに伴う不要な歳出の削減には効果があると考えています。

なお、今、ご説明をさせていただきました部分を一部含めまして財政再生計画の平成28年度実施状況につきましても、法に定めたとおり議会最終日におきまして報告を行う考えであることを、あわせて答弁をさせていただきますと思います。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 ありがとうございます。

今、お聞きした中で、小さな積み重ねが金額的には大きなものになってきているということを重ねて理解できました。これからも長いので継続して日々の努力をやっていただきと思います。皆様の努力に敬意を表したいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

●大山委員長 ほかに、ございませんか。

今川委員。

●今川委員 私からは1点目、資源を活用した地域活性化についてとして、まず、高松のズリ山活用による事業の実施状況について質問します。

この高松のズリ山から石炭を産出する洗炭事業により夕張市においては、25年ぶりの石炭の産出が行われ、また、ズリ山の最大防止を同時に行うことができ

ることから、防災と地域活性化の両方になる事業として期待が高い事業でございます。

しかし、平成28年第1回定例市議会にて市長より、処理能力安定のためにはプラントの増設が必要との答弁もあり、追加の設備投資の必要が発生しております。その後、産出したズリを含む土を予洗いする設備を導入し、石炭産出量の増加を図ったというところですが、平成28年度においては、予定どおりの石炭の出荷をすることができたのか、事業として継続可能な形になってきているのか、この事業の実施状況について伺います。

次に、CBM試掘調査の結果と課題について質問します。

平成28年度夕張市清陵町にて炭層メタンガスCBM開発を目的とした試掘調査が開始されたところでございます。地質やガスの成分、埋蔵量、炭層の状況等の調査がなされたものと思われませんが、調査結果の詳細と結果を踏まえ、どのような可能性を見出せたか、また、今後の課題は何か発見されたか、CBM試掘調査の結果と課題について伺います。

続いて、2点目交流人口による地域活性化についてとして、炭鉱関連遺産の活用、スポーツ合宿誘致等の交流人口増加施策の結果について質問をいたします。

夕張市地方版総合戦略においては、交流人口に関する具体的な施策として、産業遺産ツーリズム拠点としての清水沢プロジェクトや、総合スポーツクラブ設置によるスポーツ交流ビジネスの創出、廃校や遊休施設を活用した合宿誘致の推進、市民の健康増進事業などが記載されております。

こういった交流人口の増加のため、平成28年度新たに行った事業の詳細と、その効果、その事業によって新たに何人ほどが夕張市への交流人口が生まれたのかについて伺います。

以上、お願いいたします。

●大山委員長 市長。

●市長 今川委員のご質問にお答えいたします。

まず、資源を活用した地域活性化について、高松のズリ山の活用の実施状況についてでございますけ

れども、市内事業者がズリ山から採取したズリを売って再選炭し、燃料として販売する事業を展開しております。当市は、出荷量に応じて採取量を得ているところでもあります。

平成 27 年度の事業開始当初は、先ほどご質問の中でもご指摘ございましたけれども、原材料となるズリに含まれる粘土分が想定を超える比率であったため、石炭とズリを分離させる作業能率が低い状態でした。

平成 28 年 5 月に粘土分を洗い流すプラントを増設したことにより、平成 28 年 10 月からおおむね計画どおりの 3,000~4,000 トン、これ月でございますけれども、出荷量になっているところであります。

そのズリ山活用事業によりまして、現時点での新規雇用を 8 人創出したほか、市の収入は約 70 万円、これ月でございます。

次に、炭素メタンガスの試掘調査についてでございますけれども、こちら平成 28 年 9 月に清陵地区において国内初の事業化に向けた試掘を行ったところであり、予想のどおり、石炭層からメタンガスの噴出が確認をされたところであります。

噴出したガスについては、メタンの含有量が 95 パーセントと、燃料としての利用に十分な濃度を有していることが調査結果からわかりました。

この試掘調査結果を踏まえ、石炭層の水抜きを行い、ガスを安定的に噴出させるための生産テストを行うこととしており、今議会に提出した関係予算を計上をしているところであります。

今後、CBMを活用した農業用ハウスへのエネルギー供給などのトライアル事業の実施に向け必要なガス量の検証などを行う必要があると考えております。

次に、炭鉱関連遺産の活用、スポーツ合宿誘致等の交流人口増加施策の効果についてでございますが、まず炭鉱関連遺産の活用による交流人口増加施策といたしまして、炭鉱遺産や夕張の暮らしコミュニティを実体験することにより、継続的かつ多様な交流人口を創出することを目的として、一般社団法人清水沢プロジェクトと連携をし、清水沢エコミュージ

ミプロジェクトを推進していくこととあります。

当プロジェクトの活動拠点として宮前町の市営を改修し、資料展示ほかイベント開催、部屋の利用、こちら可能な清水沢コミュニティゲートを整備し、平成 28 年度において、約 700 名に利用いただいたところであり、市内外の方々の交流のきっかけづくりや夕張ファンの創出などに寄与したものと考えています。

引き続き、改修中の石炭博物館を含め、さまざまな炭鉱遺産等を活用した交流人口の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

スポーツ合宿誘致等の交流人口増加施策の効果につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

以上です。

●大山委員長 今教育長。

●今教育長 今川委員からのスポーツ合宿誘致等の交流人口増加施策の効果についてのご質問でございますが、平成 28 年度はスポーツ交流創出委託料として二つの事業を実施しております。

この二つの事業は会員数の減少等により活動が停滞していた夕張市体育協会の活動を活性化させ、市有の体育施設の有効活用と合宿誘致を積極的に実施することを目的としたところでございます。

まず、一つ目が、NPO法人夕張市体育協会設立準備委託事業として、夕張市体育協会がNPO法人化に向けた助成事業を行い、平成 28 年 9 月にNPO法人夕張市体育協会が誕生いたしました。

なお、同法人は、平成 29 年度より文化スポーツセンター等の体育施設の指定管理者となつてございます。

二つ目でございますが、合宿誘致の強化といたしまして、スポーツ合宿等、モニター調査事業を実施いたしました。

合宿誘致をいたしまして、新規のものとしたしましては、利用団体 29 団体、利用者数が 786 名、利用種目につきましては、バレーボール、サッカー、バスケットボール、バドミントン、スキーでございま

して、成果は十分に出ていると考えているところでございます。

以上でございます。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 CBM 試掘についてお聞きいたします。

今回の調査において、安全性の確保や環境への配慮のために特別行った措置や調査結果を踏まえて今後行う必要がある措置などが考えられましたらお聞かせください。

●大山委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

●大山委員長 それでは会議を再開いたします。

富永室長。

●富長室長 今川委員のご質問にお答えいたします。

昨年度から鉱山保安法に基づきましてズリのあるいはCBMの開発の安全の確保については取り組んでいるところでございまして、連携して事業を行っております業者と有識者を活用した安全確保に努めているところでございまして、その法に基づいた取り組みにつきまして、経産局にも報告を提出しております、安全に配慮した事業継続をしているところでございます。

昨年度は、大きな事故等は発生しておりませんので、引き続き安全に配慮した事業実施に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

今川委員。

●今川委員 続きまして炭鉱関連遺産活用に関する質問です。

北海道は2020年には来道する外国人観光客500万人という目標を立てて、インバウンド外国人観光客の受け入れを加速される動きを見せております。そこで、先ほど観光関連遺産活用で述べられておりました清水沢コミュニティゲート、700名の利用があったということですが、こちらのインバウンド外国人観光客の受け入れについて、こちらは700名の中にリバウンドの利用者があったかということと、

こちらの外国人観光客の利用を想定しているか、英語案内の受け入れ態勢の状況についてお聞かせ願います。

●市長 今川委員のご質問にお答えいたしますが、先ほど700名ということで、利用された方についてお話しをさせていただいたところでございますが、外国のお客様のご利用は1名であったというふうに聞いてます。ご質問にございましたようにインバウンドが増加していきたくらいというのはご指摘のとおりでございます。

ただ、こちら運営をしておりますいろいろとお話しをしているわけでございますが、そもそも清水沢コミュニティゲートについては四つの部屋があるですけれども、その四つについてそれぞれ目的別につくられています。

例えば抛り所であったり、また、夕張の暮らしを体験しながら何らかの活動をしていく、そういったお部屋であったり、アート作品、そういうアーティストの活動拠点の部屋であったり、観光インフォメーションとしての機能であったりということしておりますので、こういったアプローチで今後とも行っていきたいというふうに思っているところでございます。利用実態は外国のお客様が1名利用があったという状況でございますが、今後もお部屋をどう活用いただくかということの部分の部分を維持しながら、どう考えていくかなということになるかと思いますが、現状を大切にしたいのは目的別のスペースをどう最大限活用していくかということに力を注いでいければというふうに思っています。

●大山委員長 よろしいですか。

●今川委員 スポーツ合宿誘致の部分に関する再質です。交流人口を夕張市で増やしていく趣旨としては、定住人口の補完的要素という面が重要となりまして、単に何人来たかよりも、どれだけ市にプラス効果が生まれたかというものを重視しなければならないのではないかと考えます。

先ほど交流人口、スポーツ合宿で786名の利用があったということでしたけれども、こちらのスポーツ合

宿誘致による市内の店舗や市内企業団体への経済効果について、どのようなものがあったと考えているか質問いたします。

●大山委員長 今教育長。

●今教育長 今川委員の再質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり29団体、786名が全て市内の宿泊でございます。そのほか、お弁当や飲料水等の購入を考慮いたしますと、効果は非常に大きいものであるというふうに認識しております。

以上でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

●小林委員 それでは、通告をさせていただいておりますので、28年度の夕張市介護保険事業会計の決算について大綱的に質問させていただきます。

まず、本年3月に予算委員会において今年度予算の関連として平成28年度夕張市介護保険事業会計の決算見込額及び収支不足となる要因について私は質問いたしました。この間、決算見込み額から最終決算に至るまでその額については要因が二転三転しております。

また、本会議2日目には、今回、板谷監査委員からも介護保険事業会計についての検討課題として意見がございました。

今日は、平成28年度の決算額が確定した中で、改めて介護保険事業会計の決算について質問をさせていただきます。

まず、今日に至るまで介護保険事業会計の決算見込みに関し、前福祉課長と前理事から受けた報告と説明について補正予算措置を含め若干時系列に確認をさせていただきます。

初めに、2月の22日に開催の行政常任委員会において、前福祉課長から次のとおり説明がございました。

3月の定例市議会に提案の各会計補正予算案として介護保険事業会計においては財源不足のため財政

安定化基金から借入れを行うということ。借入額は4,169万7,000円となること。返済の財源は次期の第7期介護保険事業会計で策定される介護保険料となること。この時点で保険料影響額は600円から700円と想定されること。赤字の主な原因はサービス給付の増加と人口の急激な減少であること。

まず、サービス給付の増加としては、一つ目には施設入所者の給付費の増加、二つ目の地域密着型介護サービス費では軽度の人たちのサービス料が大きいこと。また、人口減少が1号被保険者が単年度で370人から380人に減少した、この減少率が想像以上に大きかったこと。中でも人口減少による保険料不足が大きな要因であること、これら以上説明されたと考えております。

次に、3月9日の第1回定例市議会初日において、財政安定化基金貸付金として4,169万7,000円の補正予算案を上程し、可決しております。

次に、本年度3月17日の予算委員会では、前理事から次のとおり説明がありました。保険料の収入の減少としては、2年半で第1号被保険者が4,521人から4,379人に著しく減少したこと。この説明では第1号被保険者の減少は2年半で142人の減少ということになりますが、2月29日の行政常任委員会での前課長の説明では、単年度で370名から380名の減少と言っておりますので、これらその数字が大きく食い違っております。どちらの数字が正しいのか後ほど確認をさせていただきます。

次に、給付費については、平成26年度4月と平成28年度4月の比較により大きな増加があったということ、通所介護、通所リハビリの利用増、介護老人保健施設の利用者の増と要介護者の重度化が給付費の増加の要因であること。

また、保険給付費に対する収入不足が最大で4,169万7,000円になること。財政安定化基金の返済は次期介護保険事業運営期間の保険料を財源とすること。今後の保険料については、ある程度見込んだ段階で議会を通じて周知をする。これら以上のような説明がございました。

そして、決算における追加補正額は1,418万6,000円、確定した決算額では3,621万9,000円の黒字であります。

まず、私の説明で間違いがないのか、また、大きな要因として説明がありました第1号被保険者の減少数、また、単年度で370人から380人なのか、それとも2年半で142人なのか、どちらの数字がまず正しいのかご確認をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

●大山委員長 保健福祉課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの小林委員のご質問にお答えいたします。

第1号被保険者数の減少数についてであります。初めに、本年2月に開催された行政常任委員会においてお示しをした370人から380人という数字は本市の単年度の人口減少数でございます。

また、本年3月に開催された予算審査特別委員会においてお示しをした142人という現状数は平成26年4月から平成28年9月までの2年半の間の第1号被保険者数の減少数でございます。

これまでお示しをした二つの減少数については、それぞれ対象者区分と期間において、それぞれ相違があったところであり、結果として非常にわかりにくいものであったものでございます。

今後は、誤解を生じることのないよう正確、かつ慎重な対応に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

●大山委員長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

●大山委員長 会議を再開いたします。

平塚課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの小林委員に対する答弁の中で、予算審査特別委員会という名前をお答えしたところですが、正しくは予算審査に関する行政常任委員会ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

●大山委員長 よろしいですか。

小林委員。

●小林委員 ありがとうございます。

私も今の説明でそう理解をいたしました。そうだと私もわかりました。

確認をさせていただきましたので、次に行政常任委員会と予算委員会の2回目にわたり説明のあった補正予算額4,169万7,000円に対し、決算額は3,621万9,000円の黒字となっておりますので、当初の決算見込額とは7,800万円の乖離があります。決算における追加補正額は1,418万6,000円でありましたので、いずれにしても収支不足となっていないわけであり、結果的にこれは見込み誤りではなかったかと思われませんが、事実そうだったのか、それとそうであればその原因はどのようなことだったのか説明をいただきたいと思っております。

次に、これまでの決算見込み額と附随する説明が二転三転しているわけですが、今議会の会期中に決算認定するためにも、最終的な結果として収支不足に至らず黒字決算となった主な要因について説明をお願いしたいと思います。

●大山委員長 平塚課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの小林委員のご質問にお答えいたします。

補正予算額と決算額の乖離の原因と黒字の理由についてでございますが、初めに、介護保険事業会計における歳出予算についてであります。過去3年間にわたり介護保険の給付費の実績が増額基調にあることなどを踏まえ、平成28年度補正予算の議決をいただきましたが、下期実績は見込みに反して減額となったところでございます。その結果、年間支出額は前年度比で小幅な増額にとどまり、保険給付費の予算額に対しおおよそ5,600万円の不用額が発生いたしました。

また、歳入予算につきましては、財政調整交付金の増額及び保険給付費の財源に見合う必要保険額の減額に従いまして、3月の借入決定時の借入額の減額に至ったところでございます。こうした歳出、歳入予算の実績を踏まえ、補正予算額と決算額に乖離が発生したところでございます。

なお、保険給付費の財源は国庫支出金、道支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、それと第1号被保険者の介護保険料でございますが、このうち22パーセント第1号被保険者の介護保険料が占めますが、その貴重な財源が不足を来すことから、その際必要と思われる額を財政安定化基金より借り入れたものでございます。

最後に、黒字に至った主な理由についてでございますが、保険給付費の実質支出額が予算額を下回る中、国・道・支払基金の負担金等について補正予算の算定時における保険給付費の予算額で概算請求をしていたため、支出額に必要な額を上回る収入があり、結果として黒字に至ったところでございます。

今後は、より適切な推計に努め、安定的な介護保険事業の運営を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 よくわかりました。

今回につきましては、大変きちんと整理精査された上、要因について説明がなされたと受けとめたいと考えております。

本日、丁寧に説明いただきましたが、決算事務に見込みに誤りがあったということ、また、要因についても2月の22日の委員会での説明は誤りだったということはわかりました。

なお、その際に説明がなかった第1号被保険者の減少数の誤りが、主な原因については公開の場での発言であることから、慎重さに欠けた不適切な発言だったと言わざるを得ません。

最後にお聞きいたしますが、無利子ということで安易に安定化基金から借り入れをすればよいといったような考えがあったのか、また、決算見込みの重要性についてどう認識しておられるのか、お伺いをいたします。

●大山委員長 平塚課長。

●平塚保健福祉課長 小林委員のご質問にお答えいたします。

財政安定化基金の借り入れと、決算見込みの重要性に関するご質問についてということだと思いますが、財政安定化基金については、確かに無利子で借り入れを行うことができますが、当該基金の借り入れについては、次期介護保険事業計画期間の保険料にも反映することから、より適切に給付費などを算定することが求められるものでございます。

このため過年度、当該年度も含めて実績を踏まえて今後の給付費の見込みを慎重に検討した上で、補正予算を算出しているところでございます。

なお、また、決算見込みについては、特に過大、または過少に見込んだ場合、本市に相当な責任が発生して、その影響は市民に不安や負担を与えることになることから、もちろん大変重要と認識しているところでございます。

今後につきましても、こうした重要性を十分認識の上、安定的な介護保険事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

●小林委員 重要性について、ただいま見解をお聞きしまして私も安心をいたしました。

これで質問を終わりますが、議会といたしましても、特に今回のような市民負担につがるような補正予算の審査には、最低限必要と思われる資料のない中で、私どもの説明を鵜呑みにしたところは私どもも慎重を期すべきと反省をしているところでもあります。

今後は、十分な説明と誰が見ても理解できるような資料の提出を求めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げまして質問とさせていただきます。

以上で終わります。

●大山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 ないようですので、以上で説明に対する質問並びに大綱的な質疑が終わりましたので、決算書の一般会計の歳出より審査をしまいにいたします。

それでは、2ページから29ページには、各会計の決

算状況が記載されておりますが、款項のみですので、事項別明細書によって審査してまいります。

87 ページをお開きください。

1 款議会費、88 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、2 款総務費、89 ページから 104 ページまで。

今川委員。

●今川委員 総務費 97 ページの 2 項 1 目の委託料についてなんですけれども、こちらはまちづくりコンセプト映像制作委託料がございまして、こちらプロポーザル審査の業務委託料はたしか 799 万 2,000 円での入札だったと伺っているんですけれども、こちらのまちづくりコンセプト映像制作委託料 1,016 万 7,200 円、この内訳についてお伺いいたします。

●大山委員長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

会議再開いたします

●富長まちづくり企画室長 今川委員の質問につきましては、今、ちょっと詳細をすぐお調べいたしますので、後ほど答弁いたします。

●大山委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 98 ページ、シューパロダム対策費の 13 番委託料 65 万 4,000 円に対して支出済み額が 29 万 4,480 円ですけれども、不要になった主な要因はどんなものなのでしょうをお伺いしたいと思います。

●大山委員長 熊谷課長。

●熊谷上下水道課長 ただいまの千葉委員のご質問にお答えします。

シューパロダム対策費の委託料につきましてでございますけれども、こちらのシューパロダム対策費として南部列車公園及び眺望公園の委託料を見込んでおります。その結果、いろいろ草刈り等につきましても、なるべく直営作業を基本に置きまして作業をした結果、委託料にしなくとも良かったということで不用

額が発生したところでございます。

●大山委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 それでは、3 款民生費、105 ページから 116 ページまで。

千葉委員。

●千葉委員 111 ページ、市民研修センター費委託料なんですけれども、当初予算で委託料に耐震診断委託料が入っていたと思うんですけれどもその分が、支出済み額ではされていないような感じがしますので、耐震診断は行わなかったのか、それとも別枠の予算で耐震診断を行ったのかについてお伺いいたします。

●大山委員長 及川課長。

●及川市民課長 その部分については委員ご指摘のとおり耐震診断の部分でございます。これは南支所の部分でございます。南支所については今後複合施設の拠点整備関係で事業的な活用になる可能性があることから、診断を行わず未執行という形にしております。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 ないようですので、4 款衛生費 117 ページから 125 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 118 ページの予防費、11 番の需用費のところですか。不用額で 285 万 1,043 円となっておりますが、医薬材料費の関係かと思うんですが、半額ぐらいになっているんですが、少なくなった理由についてお願いします。

●大山委員長 平塚課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの熊谷委員のご質問にお答えいたします。

この事業費の不用額につきましては、主にご指摘のとおり医薬材料費によるものでございます。なお、この内訳としましては、日本脳炎というワクチンがあるんですが、その道からの通知によりワクチン供

給量の確保のため優先接種の対象者を定め、個別勧奨を実施することとなったので、大幅に下回ったものでございます。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 次に、同じ予防費のところ委託料で不用額が560万7,392円、この部分の予算が減った部分についての説明をお願いします。

●大山委員長 平塚課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの熊谷委員のご質問にお答えいたします。

委託料の減った部分につきましては、先ほどの需用費の部分と重なる部分があるんですが、主な要因は予防接種の委託料が一番大きいものになります。内容としましては、先ほどお話ししましたワクチンの部分によるものがメインでございます。

以上です。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 次のページ、119ページです。20番の扶助費のところですが、不用額のところ77パーセントぐらいのものが残っているんですけども、これについてご説明をお願いします。

●大山委員長 平塚課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの熊谷委員のご質問にお答えいたします。

この扶助費の不用額につきましては、予防接種の健康被害救済措置事業において道の補助金の交付の対象期間との整合性を図るため、先ほど答弁したとおり予防接種のワクチンの影響でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 それでは、先ほどの総務費の委託料の答弁を求めます。

●大山委員長 富永室長。

●富永まちづくり企画室長 今川委員の総務費委託料、まちづくりコンセプト映像制作委託料のご指摘に

つきまして答弁申し上げます。

こちらのまちづくりコンセプト映像制作委託料につきましては、全て地方創生加速化交付金の対象となっている事業を充てておりまして、昨年度実施いたしました、映像関係全て計上させていただいてまして、市のコンセプト映像と、あと観光ピアール映像、こちらの二つで、先ほど今川委員からご指摘のありました790万円、あとそのほかこハンカチ広場の展示及び映像制作、山田洋二監督に委託して撮影させていただいたものですが、こちらが320万円程度支出しておりまして、合わせて約1,120万円程度というふうになっております。

以上でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

それでは、次に5款農林業費126ページ129ページまで。

君島委員。

●君島委員 127ページ、特産夕張メロン生産拡大対策等で、1,600万円に対して450万円ほどの残っております。これについては経営体育成支援また青年就業給付金等がなかったということのことなんでしょうか。

●大山委員長 鈴木課長。

●鈴木課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

今回トラクターの購入ということで、機械導入の補助ということで300万円、それと新規就農の開始ということで青年就業給付金150万円を計上しましたが、28年には申請が無かったということでございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 それでは、6款商工費、130ページから131ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 それでは、7款土木費、132ページから139ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 それでは、8款消防費、140ページから143ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 それでは、9款教育費、144ページから158ページまで。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 153ページの一番上の扶助費について伺います。

要保護、準要保護の生徒は何人ずついらっしゃるのか、また、生徒の通学給付費が掲載されておりますけれども、何人なのか、それぞれお願いいたします。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見教育課長 準要保護の生徒数でございますが、3年生で準要保護が7名、要保護が0名でございます。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 生徒の通学給付金なんですけれども、何人の生徒が給付費いただいているのか。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見教育課長 通学定期券の補助ですが、73名分給付しています。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 146ページ 指導研究費の負担金補助及び交付金の中の各種検定料補助ですが、小中学校の英検漢検お補助だと思うんですけど当初予算では96万2千円だったと思うが、この96万2千円が何人の予算なのか合わせて決算で7万300円ですが、受験者数等について伺います。

●押野見教育課長 千葉委員の質問にお答えします。

当初予算では、中学校の全生徒数約120名の半分50パーセントが年3回は受験していただけると積算して年間で約180名で積算したところであります。実績といたしましては、漢字検定総受験者数が9名、そのうち合格者数が5名、英語検定で受験者数が23名、合格者数14名という結果でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 150ページと152ページにあります小学校と中学校費の備品購入費の図書費ですが、各学校で28年度で何冊ずつ購入したのか、合わせて標準図書数の充足率は何パーセントなのかをお伺いしたいと思います。

●大山委員長 押野見課長。

購入冊数ですが、小学校の方が268冊、中学校においては382冊を購入しております。小学校における図書標準の冊数ですが8760冊、現在は6000冊購入しており、まだ、3000冊の不足があります。中学校におきましては、標準冊数が9040冊当初数については約3000冊、6000冊ほど、まだ不足しているという状況でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本委員会が昼食休憩の時間に入っていますが、この場合会議を継続いたしますので、ご了承願います。

●大山委員長 それでは次に、10款公債費、159ページ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 それでは、11款諸支出金、160ページから161ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 それでは、12款予備費、162ページ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で歳出が終わりました。歳入に対しましては、午後から始めたいと思います。

昼食休憩後、1時5分から会議を再開いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時05分 再開

●大山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、歳入に入ります。

37 ページをお開きください。

1 款市税、40 ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、2 款地方譲与税、41 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

3 款利子割交付金、42 ページ。

[発言する者なし]

4 款配当割交付金、43 ページ。

[発言する者なし]

5 款株式等譲渡所得割交付金、44 ページ。

[発言する者なし]

6 款地方消費税交付金、45 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

7 款自動車取得税交付金、46 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

8 款地方特例交付金、47 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

9 款地方交付税、48 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

10 款交通安全対策特別交付金、49 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

11 款分担金及び負担金、50 ページ。

[発言する者なし]

12 款使用料及び手数料、51 ページから 56 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

13 款国庫支出金、57 ページから 63 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

14 款道支出金、64 ページから 71 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

15 款財産収入、72 ページから 73 ページまで。

今川委員。

●今川委員 72 ページ、1 款 1 目財産貸付収入貸地料についてなんですけれども、こちら調定額と収入済み額に結構な差が出ているんですけれども、こちらのほうの理由についてお願いします。

●大山委員長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

会議を再開いたします。

ただいまの質問につきましては、後ほど答弁ということと先に進みます。

財産収入、そのほかございませんか。

[発言する者なし]

16 款寄附金、74 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

17 款繰入金、75 ページから 76 ページ。

[発言する者なし]

18 款繰越金、77 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

19 款諸収入、78 ページから 82 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 79 ページの 6 番生活保護費返還金収入で伺います。

収入未済額では521万724円となっておりますけれども、それは何人分なのでしょう。

●大山委員長 菅谷担当課長。

●菅谷課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

これは10人となっております。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 それでは、その二つ下の、浄化槽利用

者負担金収入のところも人数で何人分なのかをお願いします。

●大山委員長 鈴木担当課長。

●鈴木課長 滞納状況一覧表に記載のとおり、237件分でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは、20 款市債、83 ページから84 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、次に、163 ページをお開きください。

このページには実質収支に関する調書が、また、164 ページから 165 ページには、職員手当等の内訳が記載されておりますのでごらんください。

次に、国民健康保険事業会計に入ります。

183 ページをお開きください。

このページから 196 ページまで、歳出であります。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 194 ページの特定検診の委託料についてなんですが、受診率ほどのくらいになっているのかをお願いします。

●大山委員長 及川課長。

●及川市民課長 特定検診に関して対象数は 2,182 人に対して、受診者が 522 人、23.9 パーセントになっております。

●大山委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

168 ページから 180 ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、以上で歳入が終わりましたので、197 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員

手当等の内訳が記載されておりますのでごらんください。

次に、市場事業会計に入ります。

204 ページをお開きください。このページが歳出であります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

200 ページから 201 ページまでであります。

[発言する者なし]

以上で歳入が終わりましたので、205 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ごらんください。

次に、公共下水道事業会計に入ります。

216 ページをお開きください。

このページから 220 ページまで、歳出であります。

●大山委員長 よろしいですか。

[発言する者なし]

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

208 ページから 213 ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

以上で歳入が終わりましたので、221 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

次に、介護保険事業会計に入ります。

235 ページをお開きください。

このページから 248 ページまで、歳出であります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

[発言する者なし]

それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

224 ページから 233 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳入が終わりましたので、249 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

次に、診療所事業会計に入ります。

258 ページをお開きください。

このページから 260 ページまで、歳出であります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

252 ページから 255 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

以上で歳入が終わりましたので、261 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ごらんください。

次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

270 ページをお開きください。

このページから 274 ページまで、歳出であります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

264 ページから 267 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

以上で歳入が終わりましたので、275 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんくだ

さい。

次に、水道事業会計について、一括して審査に入ります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

次に、276 ページをお開きください。

このページから 280 ページまでは、財産に関する調書でありますので、ごらんください。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、先ほどの歳入の 15 款財産収入についての答弁を求めます。

富永室長。

●富永室長 先ほどの今川委員の財産収入、資料の調定額についてのご質問でございましたが、土地開発公社の精算に伴いまして、公社の未収金を引き継いで調定したものでございまして、その大半が 28 年度末においても未収の状況となっているということでございます。

以上でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で、全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告とすることといたしておりますので、あらかじめお含みおき願います。

次に、採決を行います。

認定第 1 号ないし第 8 号の 8 案件については、これ

を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本8案件については全会一致をもって、いずれもこれを認定することに決定いたしました。

以上で、全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。

午後 1時29分 閉会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委員長
